

# ペットツーリズムのコンテンツ造成に関する調査・研究業務公募要領

## 1 委託業務名

ペットツーリズムのコンテンツ造成に関する調査・研究業務

## 2 業務目的

ペットの飼い主のニーズや旅行に当たっての課題を把握した上で、それを元に専門家等からの意見を踏まえた群馬ならではの「温泉」「自然」「食」など、リトリートの要素を取り入れた、ペットも飼い主も癒やされる新しいコンテンツの企画を行い、群馬でしか体験できない唯一無二で高品質なコンテンツ造成に資することを目的とする。

## 3 業務内容

別添「ペットツーリズムのコンテンツ造成に関する調査・研究業務仕様書」のとおり

## 4 契約期間

契約締結日から令和6年9月30日（月）まで

## 5 予定される事業費

事業費は金4,850,000円（消費税及び地方消費税抜き価格4,409,091円）以内とする。

- ・企画提案に要する経費含まない（提案者の負担とする）。
- ・採用された優先交渉事業者は、採用された企画提案に基づき業務内容を調整の上、再度見積書の提出を依頼する。

## 6 応募資格

応募に際しては、以下の要件を満たすこと。

- ・国内に事業所を置く事業者であること
- ・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者
- ・銀行取引停止処分を受けている者でない者
- ・会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律225号）に基づく再生手続の申立てがなされている者でないこと
- ・群馬県の指名停止処分を受け、その期間が終了していない者でない者
- ・国税及び地方税を滞納していない者
- ・当該委託業務を的確に遂行する体制、ノウハウ等を有し、かつ当該業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有している者

## 7 スケジュール

- (1) 参加申込  
令和6年4月26日（金）～令和6年5月 8日（水）  
※詳細は下記「8 参加申込」のとおり
- (2) 質問受付  
令和6年5月 9日（木）～令和6年5月10日（金）正午  
※詳細は下記「9 質問受付」のとおり
- (3) 企画提案書等の提出  
令和6年5月13日（月）～令和6年5月20日（月）正午  
※詳細は下記「10 企画提案書等の提出」のとおり
- (4) 企画提案書の審査・優先交渉事業者の決定  
令和6年5月22日（水）10:00～12:00（予定）  
※詳細は下記「11 企画提案書の審査・優先交渉事業者の決定」のとおり
- (5) 審査結果の通知  
令和6年5月下旬

## 8 参加申込

本業務委託公募に応募しようとする者は、次のとおり参加申込用フォームから申し込む。なお、質問及び企画提案書等については、期限までに参加申込を行った事業者（以下、「参加申込者」という。）からのみ受け付ける。

- (1) 申込方法 Microsoft Forms によるものとする。
- (2) 申込期間 令和6年4月26日（金）～令和6年5月8日（水）
- (3) 申込先 以下QRコード※またはURLから回答



<https://forms.office.com/r/pJ3HrfXay2?origin=lprLink>

※QRコードはデンソーウェブの登録商標です。

## 9 質問受付

本業務について質問のある参加申込者は、次のとおり質問用フォームから質問する。なお、参加申込者以外からの質問は受け付けない。

- (1) 質問方法 Microsoft Forms によるものとする。
- (2) 質問期間 令和6年5月9日（木）～令和6年5月10日（金）正午
- (3) 質問先 以下QRコード※またはURLから回答



<https://forms.office.com/r/gTSDfjxDdq?origin=lprLink>

※QRコードはデンソーウェブの登録商標です。

- (4) 回答方法 質問を受け付けた日から起算して原則2日以内（土、日、祝祭日を除く）にメールにより、参加申込者全員に回答する。
- (5) その他 受け付けた全ての質問について、質問を提出した事業者名は公開しない。

## 10 企画提案書等の提出

参加申込者は次のとおり企画提案書等を提出する。なお、参加申込者以外からの企画提案書等は受け付けない。また、参加申込者であっても、提出期限経過後の企画提案書等は受け付けない。

- (1) 提出期間 令和6年5月13日（月）～令和6年5月20日（月）正午
- (2) 提出先 下記「14 提出先及び問合せ先」のとおりに
- (3) 提出方法 メール、持参もしくは郵送とする。メールの容量が4MBを超える場合は受信できない可能性があるため、その際は、別途相談すること。

### (4) 提出書類

- |   |         |
|---|---------|
| ア 企画提案書表紙（様式3）  | 【1部】    |
| イ 企画提案書本体   | 【1部】    |
| ウ 経費積算書（様式4）  | 【1部】    |
| ※宛名は「群馬県知事 山本一太」とし、見積書の内訳には各経費の単価、消費税及び地方消費税額を明記すること。 |         |
| エ 会社概要（パンフレット等）                                       | 【1部】    |
| オ 法人登記簿謄本   | 【1部】（*） |
| カ 決算書   | 【1部】（*） |
| キ 誓約書（群馬県暴力団排除条例第7条関係）（様式5）                           | 【1部】（*） |
| ク その他資料（適宜）   | 【1部】    |
| ケ 上記ア～クの電子データを保存したCD-R等の記録メディア                        | 【1部】    |

※\*印の付いた書類については「令和6・7年度物件等購入契約資格者名簿」搭載者は提出不要。

### (5) 応募書類の取扱い

- ・提出された応募書類は返却しない。
- ・提出された応募書類は、審査の必要上、複製を作成することがある。

## (6) その他注意事項

- ・応募書類の作成・提出に要する経費は提案者の負担とする。
- ・提出された企画提案書等は、提出後に内容を変更することはできない。
- ・提案者が提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該企画提案を無効にし、契約締結後の場合には、契約を解除することがある。
- ・提出後に辞退する場合には、速やかに事務局へ連絡するとともに、その旨をメールにて提出すること。

## 1.1 企画提案書の審査・優先交渉事業者の決定

提出された書類・プレゼンテーション（オンライン可）・ヒアリングに基づき、以下の項目を審査し、受託の優先交渉者を決定する。なお、応募多数の場合、必要に応じて別途書面審査等を行う。

### (1) 審査項目

#### ① 内容・優位性【ニーズ調査】仕様書 4(1)関係

- ア 本県のターゲット層（＝都会に住む旅行需要の高い愛犬家）を対象とした調査の内容・手法が明確に示され適切か。（20点）
- イ データ分析の内容・手法が明確に示され適切か。（10点）

#### ② 内容・優位性【コンテンツの企画】仕様書 4(2)関係

- ウ ニーズ調査の結果を踏まえた魅力あるコンテンツの企画が期待できるか。（30点）
- エ 専門家やペットを受け入れている旅館・ホテルの意見を踏まえた新しいコンテンツの企画が期待できるか。（10点）

#### ③ 企画提案の実現可能性

- オ 具体的かつ実現可能性のある詳細な実施計画及びスケジュールが示されているか。（20点）
- カ 過去の同種又は類似の業務で実績があり、その知識、ノウハウ、経験等を十分に生かせることが期待できるか。（10点）

### (2) 実施日時・場所

- 日時 令和6年5月22日（水）10:00～12:00のうち各事業者30分程度  
※事業者毎の実施時間は、令和6年5月21日（火）までに連絡する。
- 場所 群馬県庁  
※詳細の場所は、令和6年5月21日（火）までに連絡する。

### (3) 審査結果

- 審査結果は、採否にかかわらず、全ての応募事業者に対し、メールにて通知する。
- なお、審査結果の詳細については、応募事業者からの個別の問合せに対し、応募者数及び当該事業者の順位のみを回答する。

## 1.2 委託契約の締結

- ・上記1.1において選定された者を事業の優先交渉者とする。
- ・企画提案内容がそのまま契約内容となるものではなく、具体的な契約内容及び委託金額は、群馬県との交渉で決定する。
- ・なお、優先交渉者との交渉が不調に終わった場合、次点とされた者と交渉する場合がある。
- ・委託により作成された成果物に関する全ての権利は、原則として全て群馬県に帰属する。

## 1.3 様式及び資料

下記様式及び資料は、群馬県ホームページからダウンロードを行うこと。

### (1) 様式

- ・様式1 参加申込書
- ・様式3 企画提案書表紙
- ・様式4 経費積算書
- ・様式5 （暴力団等に該当しない旨の）誓約書

### (2) 資料

- ・資料1 仕様書

#### **14 提出先及び問合せ先**

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1 群馬県庁11階北フロア  
群馬県産業経済部戦略セールス局観光魅力創出課国内誘客係 清水（善）  
電話 027-226-3386  
メールアドレス kankouka@pref.gunma.lg.jp